

事 務 連 絡
平成18年6月1日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

中国産食品のサイクラミン酸に係る検査命令対象製造者について

標記については、「食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令に係る別途指示等について」（平成18年3月31日付け事務連絡）の別添1の1の別表3によりお知らせしたところですが、今般、検査対象業者の名称の変更について連絡があったことから別表3を別紙のとおり改正するので御了知の上、関係営業者への周知方よろしく申し上げます。

記

ZHEJIANG ORIENT SHAOXING WINE CO., LTD.